

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和7年 9月29日

福島県議会

1 日時

令和7年 9月29日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 2時 9分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 事務局職員

議事課	主査	大江由貴
政務調査課	主任主査	渡部幹雄

6 説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局長	長根由里子
次長兼審査調整課長	大橋雅人

教育庁

教育長	鈴木竜次
教育庁政策監	高橋浩一

教育次長（業務担当）	箱崎 兼一
県立高校改革監	根本 卓也
教育総務課長	柾木 渉
財務課長	坂本 桂一
施設財産室長	小島 哲
職員課長	渡邊 耕史
福利課長	坂詰 康
社会教育課長	遠藤 裕一
文化財課長	後藤 雅樹
庁参事兼義務教育課長	佐藤 敏宏
高校教育課長	高橋 喜智
県立高校改革室長	佐藤 克敏
特別支援教育課長	齋藤 成子
健康教育課長	木幡 健

7 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより労働委員会事務局の審査に入る。

今回、労働委員会事務局については付託議案はないが、この際、労働委員会事務局長より発言を求められているので、これを許す。

労働委員会事務局長

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委员

局長から説明があった個別の労使関係調整事件1件について、内容を聞く。

次長兼審査調整課長

現在調整中のため、内容についての答弁は控える。

神山悦子委员

労働者からの相談か。

次長兼審査調整課長

労働者からの相談である。

神山悦子委员

来年1月1日から適用される最低賃金については、初めて1,000円を超えるが、物価高騰を考慮するとまだまだ足りない状況にある。今後、労使双方から様々な相談があると思うが、どのように対応するのか。

次長兼審査調整課長

最低賃金については、これまでにない上げ幅となり、来年1月から1,000円を超える。会社側にとってはなかなか厳しい状況であり、商工労働部においても様々な施策を検討していくと聞いているため、使用者に対して支援制度を紹介したい。また、アルバイト労働者からは、現在、新たな最低賃金を上回る賃金を支払われているが、最低賃金引上げ後、自分の賃金は上がるのかとの相談が寄せられたが、最低賃金を上回っていれば労働基準法上問題ないため、会社との話し合いによる旨、説明した。今後も相談に対応していく。

神山悦子委员

周知徹底してほしい。

中小企業においては人手不足が最大の課題である。大手企業の賃上げにより新入社員を取られてしまい、地元の中小企業に就職する人が少ない。労働委員会では、労使双方からの相談を受けているが、県内労働者の7割が中小企業で働いており、様々な問題が生じると思う。相談者に対しては支援制度や現状における取扱いなどを伝え、個別具体的に対応するよう要望する。

荒秀一委员

一般的な労働委員会の取扱いによると、個人からの申請に基づく調整を実施しないとのことである。都道府県により取扱いは異なると思うが、労働組合が結成され

ていない企業における個人からの相談対応について聞く。

次長兼審査調整課長

平成13年に個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律が施行されたが、本県はそれに先駆けて労働者個人の申出に基づく相談、調整にも対応している。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的な事項に対する質問を終結する。

これをもって労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 8分 休憩)

(午前 11時10分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

説明に入る前に、教職員の不祥事について報告し、お詫びを述べる。

今月16日、県中地区の県立高等学校教諭が、正当な理由なく商業施設内の女子トイレに侵入したとして建造物侵入の疑いで逮捕される事案が発生した。県教育委員会が不祥事根絶プロジェクトを策定し、市町村教育委員会及び各学校と一丸となり、不祥事根絶に向け綱紀粛正の指導を重ねている中、このような事案が発生したことには誠に遺憾であり、県議会及び県民に対し深くお詫びを述べる。誠に申し訳ない。

県教育委員会では不祥事が根絶に至らないことを極めて重く受け止め、今月18日、教育庁幹部や全ての県立学校長を対象とする臨時の所属長会議を開催し、私から訓示を行った。また、不祥事根絶プロジェクトに基づき、私自らが県立学校を直接訪問し、職員と対話を行う取組を引き続き進めていく。これらの取組を通して教職員一人一人に危機意識を確実に浸透させ、法令遵守と服務規律の徹底を図り、県民の信頼回復に全力を尽くす。

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、施設財産室長の説明を求める。

施設財産室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

郡山北工業高校の工事に係る債務負担行為については、P C Bの処分とキュービクルの更新に係るものとの理解でよいか。

施設財産室長

今回の工事は、キュービクルの更新と古いキュービクルに含まれる低濃度P C Bを処理するものである。低濃度P C Bの処理期限は令和9年3月であるが、キュービクルの納品に大分時間を要することが判明したため、今年度から工事に着手する。

佐藤政隆委員

2件の工事請負契約変更について、厳正な入札を経て施工する中で、工期や契約金額の変更には理由づけが必要だが、安易に変更されている気がしてならない。契約時にしっかりと精査すべきであり、施工業者も困ると思う。教育庁所管の施設に係る工事においては、過去にも類似の事例があったと記憶しているが、変更契約の

在り方について聞く。

施設財産室長

旧相馬女子高校については、校舎解体工事を実施し、今後はグラウンドとして使用予定だが、着工後、周辺住民から日常的に砂が飛んでくるとの苦情があったため、対策としてクレー舗装を実施するほか、現在設置されている工事用仮囲いを買い取るため変更契約を締結する。

南会津支援学校については、駐車場にくぼみが点在しているため、保護者による児童生徒の送迎に支障がないようアスファルトを補修する。また、木造の新校舎を耐火構造にするために天井に石膏ボードを貼り付ける予定だが、材質を変更して二重貼りから1枚貼りにするよう、施工者からの提案により変更するものである。工事請負契約の変更が生じないよう、設計段階で正確な内容での契約に努めているが、現場の進捗等により、ある程度出来上がってきた段階で気づく場合があるほか、設計者ではなく施工者の視点で工法等の変更が望ましいとの指摘を受け、よりよい建物を造るために変更している。今後、設計の段階で慎重に対応していきたい。

佐藤政隆委員

今後もきちんと精査してほしい。工事の途中で変更が生じることは十分承知している。旧相馬女子高校の仮囲いの買取りについては、備品の購入に当たるのか。

施設財産室長

仮囲いについては、工事に伴い設置されたものであるため、今後は学校施設の一部として学校が管理していく。

佐藤政隆委員

仮囲いは施工業者の所有物か。

施設財産室長

仮囲いについては今回の補正変更により買取り、学校の所有物として管理していく。

佐藤政隆委員

一般的に仮囲いについては、施工時に業者がリースにより調達する場合が多いと思うが、施工業者から買取るのか。

施設財産室長

リースにより使用していたものを県で買取る。

佐藤政隆委員

承知した。リース物件であれば、リース会社の所有物を施工業者に移管し、それを買い取ることとなると思うが、その取扱いについてきちんと説明できるよう適正に対応願う。

荒秀一委員

ただいまの質問に関連するが、昨日、旧相馬女子高校の工事状況を見てきた。特に西風が吹くと、非常に多くの砂ぼこりが舞い、どう対処するのかと思っていた。

今回の校舎解体工事には、グラウンドの整備も含まれるのか。

施設財産室長

校舎解体後はグラウンドが整備され、来年4月以降、体育の授業等に利用できる。

荒秀一委員

4月からグラウンドを使用できるとのことで、校舎の解体とグラウンドの整備を一体とする工事との理解でよいか。

施設財産室長

今回の工事により校舎を解体するとともに、クレー舗装などを経てグラウンドを整備する。従来よりも1.5倍ほど広いグラウンドが完成する見込みである。

神山悦子委員

砂の飛散防止のために設置していた仮囲いは、今度、買い取ってそのまま残すとの理解でよいか。

施設財産室長

仮囲いについては、現在設置されているものをそのまま残す予定である。

神山悦子委員

承知した。教5ページの学校維持管理費の債務負担行為については、学校再編による空き校舎の解体を行うための増額とのことだが、内訳を聞く。

施設財産室長

教5ページの学校維持管理費については、県立高校改革に伴う統合で廃校となつた旧喜多方東高校の解体工事に係る設計予算を追加するものであり、約1,600万円の契約金額のうち約30%に相当する前払金479万3,000円を補正予算として計上する。残りの約1,100万円は来年度分として債務負担行為に計上されるが、今回、債務負担行為額を変更する。このほか、県立高校改革に伴い廃校となつた梁川高校、安積

高校御館校、長沼高校及び喜多方東高校の解体設計費、修明高校鮫川校の解体工事費が含まれる。

神山悦子委員

喜多方東高校のほか安積高校御館校、修明高校鮫川校、長沼高校の解体費用も含まれるとのことと承知した。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的な事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

鳥居作弥委員

児童生徒の学力について、県学力向上対策会議を開催し、成果と課題を共有したとの説明があったが、共有された課題について聞く。

義務教育課長

各校において抱えている課題は異なるため、結果の評価、分析を促した。全体としては、子供たちが主体となり取り組める授業への転換について、互いに確認した。

鳥居作弥委員

小学校では国語、算数、理科、中学校では国語、数学、理科の成績が厳しく、小学校での得意科目を中学校まで引きずっている状況にある。小学校で基本的なことをしっかりと学ぶため、よりきめ細かな対応が必要であると思うが、そのような視点で対応しているか。

義務教育課長

小中学校の教員を対象とした算数、数学、理科を中心とする研修会などを実施している。

鳥居作弥委員

小中学校の8割の児童生徒が、学習塾などの習い事をしているとのことである。

児童生徒の成績に差が生じている中、学校において一人一人に対する個別具体的な対応はできそうでできないと思っている。そのような中で、学校と習い事の連携に

より子供の学力向上に努めていく体制が必要と思う。学校として、学習塾など校外での習い事と連携する動きはあるか。

義務教育課長

市町村によっては、自治体主体の学習塾を運営している事例がある。

鳥居作弥委員

学校では、勉強はもちろんのこと、人間性や協調性なども学ぶことができるが、学習塾は戦略的に偏差値を上げる役割を果たしているため、学校と学習塾等との連携による全体的な教育の底上げが必要と思うが、考えを聞く。

義務教育課長

習い事については、各家庭の経済状況等にもよるため、公教育においてはなかなか連携しにくい。各地域での取組については支えていきたい。

鳥居作弥委員

最終的には、子供の学力向上のために校内外を問わず総力戦で臨まなければならないと思い、一般質問においても学校外教育バウチャー制度について質問した。学校を中心として取り組める体制づくりを強く願う。

教育長の説明によると、金曜ロードショーとジブリ展が大変好評とのことで嬉しく思う。来年2月からいよいよ大ゴッホ展が開催され、これ以上の来館者が期待されるが、代表質問において、知事が大ゴッホ展への思いについて答弁した。特に次世代を担う子供たちに見て、感動して、驚いてほしいとのことで、高校生以下の観覧を無料とし、学校に対して特別観覧日を設けるなどの施策が紹介されたが、詳細を聞く。

社会教育課長

まず、県内高校生以下の観覧を無料とするなど、子供たちの鑑賞機会の充実について語りたい。また、県立美術館の休館日である月曜日の一部を特別観覧日として、学校団体や障がい者が安心して絵画を鑑賞できる機会の確保に向けて調整を進めている。

鳥居作弥委員

県内の小中高校を合わせると結構な数であると思う。限られた特別観覧日の中で、できるだけ多くの子供たち見てほしいが、どのように学校を割り当てるのか。

社会教育課長

特別観覧日については、観覧希望があった63校全校が観覧できるよう調整を進めている。

鳥居作弥委員

今後、特別観覧日をより具体的に周知することで、観覧希望校数が5倍、6倍となつた場合、受入れ可能なのか。

社会教育課長

8月8日まで特別観覧を募集し、県内全ての小中学校、義務教育学校、特別支援学校、福島大学附属小中特別支援学校、県立学校及び私立学校から回答を得た。観覧希望があった学校については、全て観覧できるよう調整している。

鳥居作弥委員

既に締め切ったとのことで承知した。先日、地元を歩いて絵画が飾られている家に行き、興味があると伝えたところ、今度東京でゴッホ展が開催されるとの説明を受けた。本県開催の大ゴッホ展について、県において宣伝しているだろうが、なかなか情報が行き届いていない状況にあるため、ぜひ多くの小中学生、高校生に観覧してもらえる体制づくりを要望する。

誉田憲孝委員

グローバル人材育成事業により留学した30名の留学先について、公表可能な範囲で聞く。

高校教育課長

1期生として派遣した30名の留学先として最も多かったのはオーストラリアである。さらにアメリカ、イギリス、ニュージーランド、カナダ、インドネシア、ケニア、イタリア、ポルトガルに留学した生徒、これから留学する生徒がいる。現時点での帰国している生徒のうち3名から報告書が提出されている。食料自給率を上げるための環境に配慮した農業の在り方について研究するためイギリスに留学した生徒、多様性に寛容な社会の構築について研究するためオーストラリアに留学した生徒、持続可能なエネルギーの可能性と地域づくりについて研究するためアメリカに留学した生徒がおり、それぞれ14~20日間、夏休み等を利用して留学した。来年2月、企業出席の報告会を企画しており、高校生一人一人から報告を受ける予定である。

誉田憲孝委員

留学先ですばらしい経験をしたと思う。当初、50人の派遣を想定し、実際には30

人だったことについて、どのように分析しているか。また、1人当たりの留学費用は想定どおり50万円以内に収まったのか、あるいは超過する生徒もいたのか。

高校教育課長

年度当初から1期生50名、1人につき50万円を想定し、企業の寄附を募っている。委員指摘のとおり今年度の実績は30名であり、実業高校の生徒からの応募がなかつたため、来年度は必ず改善したいと思っている。工業、商業、水産業について深く学んでいる生徒に、海外でのさらなる課題研究を期待しており、ぜひ第2期において実現したいと考えている。

また、支給額については、東南アジアが比較的安価である一方、留学が長期にわたり50万円を超える生徒もいる。当課でも柔軟に対応し、できる限り持ち出しが生じない形を実現した。

誉田憲孝委員

基金を活用した事業であり、今後も先輩から後輩につながっていくと思う。教育長をはじめとする幹部職員が企業を回り寄附を集めると聞いているが、2期目に向けた展望を聞く。

高校教育課長

1期生を送るに当たり、事務局側としても初めて経験することばかりで、多くの課題が見えてきた。まずは広報活動を充実させ、より効果的に高校生に周知できるよう、既存のチラシを改善するなど早期から準備して来年度につなげたい。

また、多くの企業から寄附を受けているが、生徒1人分の給付額が大きいことから企業の理解を得るとともに、昨年度から今年度にかけて寄附を受けている企業においては継続して本事業を支えてもらえるよう、しっかりと説明していきたい。

誉田憲孝委員

この事業を教育庁で実施していることがすごいと思っており、感謝を述べる。他県では国際課など教育庁以外の部署が所管している場合もあるため、他部署もうまく巻き込んで事業を実施してほしい。

佐藤郁雄委員長

一般的な事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

教育長から説明があった全国産業教育フェア福島大会（さんフェア福島2025）について聞く。商業、工業、農業、家庭、福祉などの産業教育に係る全国大会であり、特別支援学校も参加すると聞いている。本県ならではの大会となるよう長い時間かけて準備してきたと思われ、尽力に深く敬意を表する。東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興・創生は道半ばであるが、全国の高校生が来県する本大会の成功に向け、県を挙げて取り組んでほしい。大会の内容を聞く。

高校教育課長

さんフェア福島2025については、10月25日、26日の2日間、ビッグパレットふくしまをメイン会場として開催する。キャッチコピーは「産業から変わる福島の未来～エールで咲かそう福の華～」であり、生徒から募集して選定した。東日本大震災及び原発事故から14年半が経過し、高校生たちが本県の現状をどのように踏まえ、どのような学びをしているのか全国に発信する絶好の機会と考えている。特に農業系の学校では、生徒自身が本県で育てて加工した生産物を当日販売予定である。また、弁当を注文により販売するが、基本的に県産品を使用し、生徒たちが考えたレシピを採用しており、現時点で完売に近い状況である。

また、当日は様々なコンテストを開催予定であるが、メイン会場には複数の企業や（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構がブースを出展し、復興・創生に向けた取組を紹介する。専門高校生の学びを全国に発信するため、しっかりと準備していきたい。

佐久間俊男委員

本大会には多くの企業の協賛を得ていると聞いており、成功に向けてぜひ頑張っ

てほしい。全国の専門高校生や産業教育に関わる教職員等が一堂に会する機会はなかなかないと思うため、本大会を通して本県の姿を発信してほしい。

児童生徒の学力低下が見られる科目について説明があったが、その他の科目の状況を聞く。

義務教育課長

学力調査を実施している科目は、国語、算数、数学のほか、3年に1度理科、英語の調査も実施している。その他の科目については、全国統一的な調査が行われていない。

佐久間俊男委員

県内全域で児童生徒の学力が全国平均を下回っているわけではなく、学力が高い地区もあると思う。学力向上を目指す上で、県内平均よりも学力の高い地区をモデル地区とするなどして学力向上を目指していると思うが、取組状況を聞く。

義務教育課長

モデル地区については、ふくしま学力調査の結果、伸び率の高い学校への聞き取りや取組紹介などを通じて、モデル地区的な役割を果たしてもらっている。共通の調査として、国による全国学力・学習状況調査や県独自のふくしま学力調査を実施しており、後者においては国語、算数、数学を調査している。その他の教科については、共通の調査は行われていない。

佐久間俊男委員

地区により学力のばらつきがあるものと理解しているが、学力向上に向けた取組状況を聞く。

義務教育課長

地区による学力差については、全国学力・学習状況調査等を基に把握している。ただし、特定の地区が一概に高かったり低かったりするわけではなく、各校の課題に応じて学力向上への取組を支えている。

佐久間俊男委員

地区により学力のばらつきがあると想定して質問しているが、教育長より教師に寄り添った伴走支援を行うとの説明があったため、モデル地区を選定しながら、本県の学力向上を目指してほしい。来年度、期待している。

太田光秋委員

義務教育課長からデータがないとの答弁があつたが、県南、相双など地区ごとの調査結果は出でていないのか。もう一度答弁願う。

義務教育課長

学力調査対象外の教科についてデータがないと述べた。申し訳ない。

太田光秋委員

そのような聞き方はしていないと認識している。もう一度聞くが、地区による結果のばらつきはあるのか。

義務教育課長

各地区において多少の差が生じている。

太田光秋委員

地区ごとの結果を隠しているように聞こえる。平均点の高い地区や教科などのデータが出でているはずである。それを明示できないのはなぜか。ここでしっかりと示さなければならない。各校で調査結果を有効活用する旨、教育長からも説明があり、学校にも共有するはずであるため、根拠となるデータがあると考えるが、どうか。

義務教育課長

誤解を招く表現があり申し訳ない。平均正答率などについては、各地区や各校の取組により差が生じている。

太田光秋委員

もともと全国学力・学習状況調査は、子供たちの弱点や改善点を校内で指摘し合い、学力向上を目指すものであると理解しているが、校内で調査結果を活用し、学力が向上している学校が増えている根拠を示してほしい。

義務教育課長

全国学力・学習状況調査に係る学校への質問調査における、調査結果の分析状況を尋ねる項目を根拠としている。また、8月末から10月上旬までに各地区において、全校長を対象とする研修会を開催するなど、全県的に取組を進めている。

太田光秋委員

それでは根拠が分からない。先ほどの佐久間委員の質問に関連するが、例えば、結果が改善した地区においてはその理由を分析し、結果が悪かった地区においては結果が改善した地区的教員を招いて勉強会を開催したなど、対応状況を明示すべきであるが、具体的な説明がなく、毎年、少し改善した、悪かったとの説明ばかりで

ある。佐久間委員の質問に対しては、何となくはぐらかしているように聞こえる。従来の取組と異なる取組を実施しなければ学力は向上しないと思うが、昨年以前も同様の説明を受けている。改善している学校もあると思うが、悪化している学校については根本的に対策しなければならない。今度、教育委員会にて対応すべきことを改めて検討するよう要望する。

義務教育課長

新たな取組として、今年度、全校長参加により結果の分析を行うとともに、課題を共有する研修会を開催している。また、学校により抱えている課題が異なるため、画一的な研修ではなく、指導主事が各校へ複数回出張し、授業改善に向け共同で考える取組を今年度から進めている。当課においても努力していく。

太田光秋委員

県総合教育計画の中には各調査に係る指標があり、目標を達成できるとの自信があると受け止めているため、これから実現に向け頑張ってほしい。注視している。

神山悦子委員

来年4月のあぶくま柏鵬高校及びいわき商業情報高校の開校に向けて準備しているとのことで、県立高校の統廃合が次から次へと進められているが、統合前の高校名を改めて聞く。また、今後統廃合予定のものも併せて聞く。

県立高校改革室長

あぶくま柏鵬高校は、船引高校と小野高校の統合校であり、県中地区唯一の総合学科を設置する。船引高校の校舎を使用するが、校舎方式とするため、小野高校の在校生は2年間、従来の校舎で学習する。

いわき商業情報高校は、平商業高校と四倉高校の統合校であり、商業科4クラスと県内初の情報科1クラスを設置する。平商業高校の校舎を利用するが、校舎方式とし、四倉高校の校舎を2年間使用する。

また、令和9年度には福島西高校と福島北高校の統合を予定している。

神山悦子委員

いわき商業情報高校に県内初の情報科を設置することだが、情報関係の学科は従来もあったと思う。従来の学科との違いを聞く。

県立高校改革室長

従来は、工業科や商業科などの大学科の中に情報関係の小学科があった。大学科

として情報科を設置するのは県内初である。

佐藤郁雄委員長

大学科、小学科とは何か。

県立高校改革室長

普通科、商業科、工業科、総合学科などの大きな区分である大学科の中に、情報と名の付く小学科が含まれる場合がある。

神山悦子委員

工業科の中に小学科として情報科を設置する事例は全国にもあるのか。それとも福島イノベーション・コースト構想との関係で県内独自に実施しているのか。

県立高校改革室長

工業科、商業科の中に情報関連の小学科を設置する事例は従来から全国的にあるが、いわき商業情報高校のように大学科として情報科を設置する事例は、全国において約20校であり、東北では現在2校である。

神山悦子委員

いわき商業情報高校情報科の募集定員を聞く。また、東北で大学科として情報科を設置している県を聞く。

県立高校改革室長

募集定員は40人であり、学科名をIT科とし、10月に公表予定である。

また、東北では秋田県及び山形県の高校において、大学科として情報科を設置している。

神山悦子委員

ITについてはよい面も課題もあると思う。学科の新設については、今後、周知していくと思うため、注視したい。

県立美術館及び博物館関係で聞く。美術館については、以前も述べたとおり女子トイレが不足しており、来年の大ゴッホ展開催時には仮設トイレを設ける必要がある。トイレの問題は人権問題となり得るため、今後、増設すべきと思うが、考えを聞く。

社会教育課長

美術館の女子トイレについては、確かに企画展開催時に不足することがあるため、今後、施設全体の長期的な整備計画を進める上で検討したい。

神山悦子委員

来年度以降も様々な企画展があるため、具体的に取り組まなければならない。金曜ロードショーとジブリ展には多数の来場があったが、不都合はなかったのか。

社会教育課長

金曜ロードショーとジブリ展においては、特に入館者が多かった夏季休業期間中の休日、祝日にはトイレに列ができると聞いている。ただし、当該企画展は予約制であったため、大きな混乱はなかった。今後、大ゴッホ展も控えているため、委員指摘のとおり引き続き文化スポーツ局とも連携し、女子トイレが不足しないよう対策を検討していきたい。

神山悦子委員

来年の大ゴッホ展をよい機会として、施設整備について現時点から検討、準備するよう要望する。県内調査で美術館を視察したが、企画展の会場が狭いことも今後の課題である。児童生徒の団体を受け入れる場合もあるため、併せて検討を要望する。

県立博物館の収蔵庫が逼迫しているとの報道が最近もあったが、対応を検討しているのか。

社会教育課長

現在、博物館には6か所の収蔵庫があるが、いずれもほぼ満杯となっている。従来は図面のデータ化や収蔵率の算出などを行い、収蔵庫の現状分析を進めてきた。今後、適正な資料保管のため先行事例を参考とし、資料の収集方針や処分基準の策定を進める。開館から約40年が経過し、施設の老朽化等により運営に支障が生じているため、施設設備の劣化状況を把握しながら改修の在り方を検討していく。

神山悦子委員

博物館においてもトイレの問題があると思うため、併せて対応を要望する。博物館については、県内出身者が国外で恐竜の骨を発見したこともあり、人類や社会の歴史に関する重要な資料が多数保管されているため、必要な費用をかけるべきである。引き続き、施設設備の整備を要望する。

冒頭に教育長から説明があったが、教職員の不祥事が繰り返されており、再発防止に向け様々な取組を実施していることは理解しているが、繰り返される理由として、女性や子供に対する人権意識がまだまだ低いことが挙げられる。今回の事案は

本当に残念であり、教育関係者による類似の事案が多いことについて、どのように理解し対処すべきか、専門家の意見を聞くなど対応しているのか。

職員課長

このたびは大変申し訳ない。冒頭の教育長説明にもあったが、今回の事案を受け、9月18日に臨時の所属長会議を開催した。その訓示においても述べたが、昨年度末に外部有識者から受けた意見を踏まえ、一人一人に危機意識を浸透させるため粘り強く取り組んできた。教育庁幹部職員による学校訪問をはじめ、研修資料を再整理して各校へ共有するとともに、各校において毎月、服務倫理対策委員会を開催している。今年度、名古屋市の学校における盗撮事案が判明し、7月10日に文部科学省主催で全国の教育長を対象とする会議が開催され、翌日、各学校へ緊急の通知を発出した。人権問題への意識についての指摘があったが、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の主旨理解を徹底させるため、独自にチェックシートを作成し、各学校で確認してもらうとともに、教室等の点検をしてもらっている。今回の事案を踏まえると、危機意識の浸透がまだまだ足りないと言われても致し方なく、引き続きあらゆる機会を捉え、不祥事防止徹底を訴えていきたい。今回の事案は公務外のものであったが、教育公務員として、公務内外を問わず自分の立場をわきまえるよう、各教職員への意識醸成を徹底したい。なお、9月2日に開催した外部有識者を含む臨時委員会では、「常日頃より県民、保護者から見られているとの意識を持つことが大事である」、「自らの取組を見てもらうことが大事である」との意見があったため、それらも踏まえ、引き続き不祥事防止徹底に努めたい。

神山悦子委員

取組状況は理解した。外部有識者はどのような人か。服務倫理規定の周知だけでは意味がなく、心理学や性教育の専門家などの意見を聞くべきであると思う。全国的に事案が発生していることから、文部科学省においても専門の委員会などを設置すべきであり、なければ本県で実施すればよい。ジェンダー平等など様々な観点があるが、様々な対策を実施していないように思う。厳しい言葉で服務倫理規定に沿った対応を求めたところで、本質的なところに迫っておらず、繰り返されるのではないかと思う。専門家を呼ぶにしても、より幅広く知事部局と連携するなど対応してはどうかと思うが、考えを聞く。

職員課長

外部有識者については、犯罪心理学を専門とする大学教員、PTA連合会長のほか、昨年度、公金関係の不祥事もあったため、市内金融機関の管理職を招き意見を聞いた。委員指摘の点も踏まえて今後の対応を検討し、対策を徹底していきたい。

神山悦子委員

教育基本法にも規定されているとおり、教育の目標は人格の完成であり、子供の教育に携わる教職員の人格形成が重要である。問題を起こす背景の分析など、より深く対応していくべきであると思うため、意見を述べておく。

学力調査関係で各委員から質問があったが、全国学力・学習状況調査と併せて、ふくしま学力調査を実施している。なぜ学力調査が必要なのか。他県や他地域との比較に何の意味があるのか。学校や教科ごとに弱点を克服する指導が必要であり、比較する必要はないと思う。国語、算数、理科、英語などの基礎学力を身につけるにはそれが求められるのに、2回も競争にさらされる子供や教師の負担が問題であり、やめるべきであると思う。教育長から説明があった、教師に寄り添った伴走支援をさらに充実させるとの観点は大事であるが、調査結果により教員たちも悩んでいる。競争によらず本当の学力を身につける必要があると思うが、考えを聞く。

義務教育課長

委員指摘のとおり、ふくしま学力調査の目的は、子供たちの学力の伸びを測ることであり、調査結果から子供たちを褒める材料を見つけるよう取り組んでいる。小学4年生から中学2年生までを対象に調査を実施しているが、児童生徒の学力を把握するとともに、各学校の取組を客観的に把握するものである。よい取組事例を共有しながら、学校教育全体の改善を目的に進めている。基礎学力を育み定着を目指すため、従来、県として取組を指示することはあったが、一緒に課題解決を目指す取組は少なかった。今年度は50校を対象に、各校と共同で取り組む。

神山悦子委員

教員や子供たちに役立つ取組を求めたい。

産業と教育との連携について、産業の中には商工関係だけでなく農業も含まれるが、農業が弱いように思う。これに関連して学校給食について聞く。県内市町村の93%が学校給食費を無償化しており、国も順次補助していくとの方向が示された。給食費補助に加え、県内有機農産物の給食への活用に当たり、学校給食の担当窓口が農業関係者と連携すべきと思うが、制度上の問題なのか、やはり考え方方が弱いの

か、現状では実施されていない。全世界的な気候危機が進んでおり、食糧確保の観点から、農業も重要な分野である。学校給食に県産農産物を活用できるよう進めてほしいが、考えを聞く。

健康教育課長

県食育推進計画では、学校給食における地場産物活用の割合が50%を超えるよう目標値を設定している。昨年度と今年度、目標を達成しており、各校において地域の豊かな食材を活用している。一方で、学校給食に活用する食材については、一定期間に一定量を確保できることが大切であるが、有機栽培の食材についてはそれを満たさず、活用が難しい状況となっている。

神山悦子委員

以前も述べたが、川俣町では地元農家がつくった農産物を学校給食に活用しており、二本松市も有機農業が盛んである。全県的な実施は難しいだろうが、市町村ごとであれば対応可能であると思う。農家にとって励みとなり、子供たちや学校にとっても非常によい取組であることから、市町村ごとの取組を拡大してみてはどうかと思うが、考えを聞く。

健康教育課長

有機栽培による農産物については、各農家が苦労しながら生産していると十分認識している。ただ、先ほど述べたとおり一定期間に一定量の食材を確保する必要があるほか、価格の問題もあり難しいと考えている。また、県として有機栽培を実施している生産者を支援する場合、それ以外の生産者との公平性担保も課題であると認識している。

神山悦子委員

有機栽培に限らず、地元産農産物の活用を拡大できると思う。農業が大変な時代であり、食料自給率の上昇にも貢献し得ることから、学校給食が注目されている。今後の取組を要望する。

県立高校のうち、避難所に指定されているのは何校か。また、体育館にエアコンが設置されているのは何校か。

あわせて、県立高校のうちプールが設置されている学校数を聞く。水泳の授業を実施する学校が減少傾向にあると思うが、それでよいのか。

施設財産室長

県立学校約100校中57校が避難所に指定されており、うち5校は体育館にエアコンが設置されている。

また、県立高校74校中62校にプールが設置されており、12校にはプールがない。
神山悦子委員

以前、避難所に指定されている県立学校数は59校と聞いた。また、4月時点ではエアコンを設置済みの体育館は4校と聞いていたが、1校増えたのか。

施設財産室長

避難所に指定されている県立学校数は57校である。また、エアコンを設置済みの体育館については、今年4月時点では4校であったが、夏にいわき総合高校の体育館へエアコンを新設し、5校となった。

神山悦子委員

今年7月、カムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報を受けて避難した人からは、高校にエアコンがあり助かったとの話を聞いた。体育館にエアコンが設置されていない学校が多く、教室に避難した人や帰宅した人が多かったとのことである。東日本大震災及び原発事故発生時は、高校が避難所として多くの避難者を受け入れたが、この異常気象の中で体育館を含む学校施設へのエアコン設置は必須である。前倒して予算を確保し、早期に設置すべきと思うため、考えを聞く。

また、避難所に指定されている県立学校数については、白河第二高校と会津第二高校を含めて59校だったと思う。正確な学校数を聞く。

施設財産室長

白河第二高校と会津第二高校については、私の手元の資料に含まれていない。集計方法の関係上、2校分の差が生じているのかもしれない。

また、近年の猛暑や今年7月のカムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報の発表により、体育館へのエアコン設置の必要性が高まっていると感じる。意見を踏まえて今後、体育館や特別教室へのエアコン設置について、しっかりと検討していきたい。

神山悦子委員

小中学校においてもプールが大分減少していると思うが、設置状況は分かるか。
健康教育課長

公立学校の保健体育の授業については、学習指導要領に定められた内容を実施することとなっているが、水泳の授業については、小学校から中学2年までが必修と

位置づけられている。中学3年から高校までについては、例えば陸上競技、球技、器械運動等の運動領域の中から選択履修となっている。県内小中学校、高等学校の水泳の授業については、学習指導要領に基づき実施している。

神山悦子委員

須賀川市の学校では、自校のプール使用をやめ、市営プールを使用していたがそれも廃止されたと聞いている。水泳の授業が必修の割には、プールそのものがなくなっている。過去に夏季休業期間におけるプールの事故があり、酷暑の中での屋外プール使用も問題が生じ得るが、施設そのものがない状況をどのように対応していくのか。各校における水泳の授業の実態を調べ、対応を検討してはどうか。

健康教育課長

小中学校における水泳の授業の実態については、聞き取り調査を実施しており、県内42市町村において、自校のプール以外の施設を活用して水泳の授業を実施している。民間施設、公共施設または近隣の学校などのプールを活用し、確実に水泳の授業を実施していると理解している。

神山悦子委員

民間施設、公共施設とも料金が発生すると思うが、保護者にとって負担である。42市町村においてそのような状況であるのは深刻であるため、問題提起しておく。

6月定例会で質問した「まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書2024～」については、請願も提出されているが、本県は全国的にも早い段階で各学校へ送付した。子供向けの防衛白書は以前から作成されているが、学校への送付は今年度が初めてである。政府刊行物の一つとして送付したとの答弁があったが、本当にそれでよいのか。ウクライナ侵略は抑止力が足りなかったからであると記載されているほか、防衛の相手として中国や韓国の名前まで挙げており、子供たちに危ない国だと教えることになり、外交問題となり得る。また、子供たちに多様な価値観や世界の流れを教えるとの観点からすると憲法違反であると思う。2021年8月に発行され防衛省ホームページに公開されているが、当時、国内からの批判の声、中国や韓国などからも強い抗議の声が上がった。今回、初めて学校現場に送付され、看過できないと思うが、考えを聞く。

義務教育課長

「まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書2024～」については、政府

刊行物として送付される旨、各校へ通知しており、必要部数が送付された。各校の教育内容に応じて活用されるものと認識している。

神山悦子委員

憲法第9条に反するものであり、来年度もこの動きがないとも限らない。今後、送付の中止を求める。

佐藤政隆委員

教育長から説明があった不祥事や学力調査結果について、教育現場においてそれぞれの課題を自分事として捉えていない部分が多いのではないか。あくまでも他人事として捉えているため、解決策が見えてこないのではないか。県立高校については県教育委員会、義務教育については市町村教育委員会が所管するが、市町村立学校の教員において帰属意識がなければ、結果的に教員に対する信頼がなくなり、学力低下や不祥事が起こる温床となると思うが、考えを聞く。

教育長

不祥事を自分事として捉えられないことが、根本的な原因であると思う。先日の所属長会議においても、法令の遵守、服務規律の厳守、先生と呼ばれる重みをきちんと一人一人が考え、教育に携わってほしいと述べた。所属長に対しては、自身の所属から絶対に不祥事を出さないとの強い気持ちを持ち、教職員一人一人と対話し、心に響くよう、自分事として捉えられるように指導してほしいと話した。

また、学力向上については、県教育委員会が市町村教育委員会を飛び越えて市町村立学校へ直接指導することはできないが、教育事務所の指導主事が市町村教育委員会と連携し、学校現場における授業改善に取り組んでいる。県教育委員会として、各教育事務所を通して各市町村教育委員会としっかりとコミュニケーションを取りながら、学力向上に向け学校現場を支援していきたい。

佐藤政隆委員

市町村立学校の教員が、帰属意識を持たなければならないと思う。極端なことを言えば、市町村の記章を付けながら教壇に立つほどでなければ、自分事として捉えられないと思う。教員の在り方をしっかりと考えてもらえばありがたい。よろしく願う。

10月29日にあだち支援学校の開校式を迎えることとなり、感謝を述べる。小中高一体ではなく、小中学部と高等部を分離した形で支援体制を確保したことにより安

達地区の障がい者教育がどのように変わっていくのか。支援学校が司令塔となり、今後の本県におけるインクルーシブ教育の在り方がしっかりと確立されると思うが、展望を聞く。

特別支援教育課長

あだち支援学校小中学部は、2学期から新校舎での教育活動を開始した。また、10月29日に開校式を実施する。安達地区における特別支援教育の拠点としてセンターワークの機能を発揮し、子供たちに対する必要な支援や適切な指導について各校へ助言することで、子供たちが共に学ぶ地域づくりに貢献できると考えている。

神山悦子委員

先日の商労文教委員会県外調査で一番印象に残ったのは、大阪市立心和中学校である。調査前は、不登校児童生徒を登校させるのがよいことなのか非常に心配していたが、専門家の意見を踏まえて備品を配置したり、休憩スペースを設置したりするなど様々な工夫がされているほか、登校時間を午後に設定し、学習の時間帯を夜間部と1時間重複させ交流を図っているとのことであった。

全国的にも県内においても不登校児童生徒の増加が問題となっている。不登校となる理由は、学力の問題や友達との付き合いなど様々だが、学校に行けなくなったり子供たちを支援するとともに教育を受ける権利を保障しなければならないと思っていたため、参考になった。ただし、大阪市内各地から生徒が通学するため、交通費が発生し、保護者に負担が生じる。

本県では夜間中学を開校したが、郡山市から通学する人の交通費を福島に公立夜間中学をつくる会で負担しているとの話を聞いている。様々な形で子供たちの学習環境が整備されているが、通学費の補助制度はないのか。

義務教育課長

夜間中学の通学費補助については、一部の通学者に実施していると聞いている。県では、不登校児童生徒を対象にオンライン通級を可能とするroomFを開設している。通信料に対する補助は実施していないが、1人1台端末に対し補助している。

荒秀一委員

一昨年度、県内小中学校における不登校児童生徒数が4,000人を超えたとのことである。先日、私の地域の教育委員会に状況を聞いたところ、直近の数字は今後公

表されるとのことであったが、現在の状況を聞く。

義務教育課長

児童生徒の不登校に関する調査については、現在、文部科学省にて結果を取りまとめており、10月下旬に公表される。

荒秀一委員

子供たちの能力を生かし、人間性を高めていくことが、教育における大きな目標である。また、教職員が子供たちを守っていくことが、教育のあるべき姿であると思う。県においても、SSRやroomFなど様々な取組を実施していると地域の学校職員から聞いている。

夏休み以降、子供たちが不登校に陥りやすいと聞いており、しっかりと取り組むべきである。調査結果はこれから公表されることだが、現に不登校児童生徒がいるため、対応が必要である。小中学生で4,000人を超えており、高校も含めるとさらに多くの不登校児童生徒がいると思う。大阪市における不登校児童生徒数は約5,000人だが、本県も同程度の数で驚いた。子供たちを守るために、現在、どのような取組を実施しているのか。

義務教育課長

不登校児童生徒数は増加傾向にあると認識している。現在、文部科学省で調査結果を精査中のため具体的な数は述べられないが、今年度からroomFの対象地区を全県に拡大しており、9月初旬時点で、入級児童生徒数は100名を超えた。毎日、全員がアクセスしているわけではないが、学び出しは確実に行われていると感じている。

荒秀一委員

県教育委員会や教員の取組に対し、敬意を表したい。現在、不登校の子供が、将来、立派になる可能性は十分にある。教職員が理解し、サポートし、チャンスを与えることで立派な成人となり、資格を取得し、親となった事例を聞いている。オンライン通級により道が開ける可能性があり、大きな希望であると思う。卒業したら終わりではなく、不登校児童生徒が路頭に迷うことのないよう守るべきである。少子化の中で、児童生徒数は少ないが、不登校は増加しており、社会全体が力を合わせて取り組むべきである。教職員だけでなく、社会の教育力も大事であると思うが、県としての今後の取組を聞く。

義務教育課長

不登校児童生徒数が増加傾向にあり、本当に心配される。社会的自立に向け、社会とのつながりを切らず、学びの場を確保することが非常に大切と考えている。全県的な取組として、r o o m F や教育相談体制の充実等を図り、子供たちを守っていきたい。

鳥居作弥委員

先ほどの佐藤委員の質問に関連して、昨年の全国における盗撮の検挙件数が過去最多となり、スマートフォンの進化などが背景にあるようであるが、教職員や公務員、我々政治家に対して世間の目が厳しいのは当然であり、危機意識を持つことが大事である。教職員の盗撮案件が突出して多いのか、それとも一般的な盗撮案件と同様なのか、要因を分析することで対応が変わるとと思うが、そのような視点による分析や評価を実施しているのか。

職員課長

盗撮事案が判明した際には、該当職員への聞き取りを実施しているが、現時点での背景については、自分事として捉え、対策を検討していきたい。当課としては、公用スマートフォン等での児童生徒の撮影を禁止し、各県立学校にて児童生徒を撮影するための公用スマートフォンやデジタルカメラを購入できるよう予算を確保している。類似事案の発生防止に向け環境を整備するとともに、教職員に危機意識を持ってもらうための対話を進めていく。

鳥居作弥委員

昨年度、全国で9,000件弱の盗撮事案が発生したが、仮に教職員による事案が突出して多ければ、教育委員会や学校におけるガバナンスの見直し、倫理観の醸成などに取り組まなければならない。学校に限らず全国的に多くの事案が発生しており、社会全体で対策を検討する中で学校現場における対策を実施する視点も必要ではないか。最近、茨城県においても教職員による盗撮事案が判明したが、学校内だけの問題なのか、あるいは社会全体に大きな問題があるのか、しっかりと分析していくなければ大きな落とし穴に入ってしまうと思うため、様々な視点で分析を進めてほしい。

昼休みに、大ゴッホ展の特別観覧日の公募方法を調べたが、見つからなかった。

学校等への公募方法を聞く。

社会教育課長

県立美術館における休館日のうち3日間で観覧を希望する学校について募集した。

日程の都合がつかない学校については、11月以降に団体受付による観覧ができるようしたい。

鳥居作弥委員

電子メールやファクシミリにより照会したのか。

社会教育課長

各市町村に対しては教育事務所を通して、各県立学校に対しては直接メールを送信した。また、私立学校については、知事部局との連携により照会した。

鳥居作弥委員

特別観覧の実施の有無については、各学校の判断に任せているのか。

社会教育課長

各学校の教育課程や行事予定に応じて判断してもらっている。

鳥居作弥委員

今回の特別観覧も含め、各学校へ情報提供した際、最終的な決断を下すためのプロセスが各学校で異なるならば、例えば校長の一声で決定したり、関係教職員による会議を経て決定したり、あるいは子供にアンケート調査を実施した上で判断したりするなど、様々な方法が想定されるが、本来、参加を希望する子供たちが参加できないおそれがある。可能であれば、コンセンサスを取る方法をある程度提示して公募したほうがよいと思うが、考えを聞く。

社会教育課長

全校生が来館する学校や、例えば6年生のみなど学年を限定して来館する学校もある。各校の状況によるが、多くの児童生徒に来館してもらえばよいと考えている。今後も、各校による団体鑑賞を極力受け付けたい。

鳥居作弥委員

学校の主体はそこで学ぶ子供たちであるため、その意思や思いが反映される形で、合意を取った上で参加の有無を判断する体制を整えるよう要望する。

鈴木優樹副委員長

小学校において、基本的に英語の教科書を持ち帰らせないようにしているとのこ

とだが、事実か。

義務教育課長

英語に限らず、教科書が以前よりも一回り大きくなつており重いため、持ち帰らなくてもよいと指導している。

鈴木優樹副委員長

そんなことを言っているから学力が上がらないのではないか。例えば、英語の教科書にはQRコードが記載されている。自宅でQRコードを読み込んでタブレット端末を活用することで家庭学習につながるため、その指導はおかしいと思うが、考え方を聞く。

義務教育課長

教科書の取扱いについては全国的な通知により、タブレット端末を家庭学習に使う場合、必要に応じて持ち帰るよう指導していると認識している。

鈴木優樹副委員長

本県においては変えていく気はないのか。タブレット端末を持ち帰り学習している状況は理解しているが、もう一度聞く。

義務教育課長

全ての教科書を持ち帰るとかなりの負担になることから、家庭学習の状況に応じて適切に持ち帰るよう各学校において指導しているものと認識している。必ず持ち帰るよう指導するのは難しいと考えている。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的な事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願10件のうち、先日審査した意見書の提出を求める請願4件を除く6件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、新規請願74号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

不採択の方向で願う。

渡部英明委員

不採択の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

不採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

新規請願74号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願17号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願17号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願53号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願53号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願66号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

早期に実施してほしいため、採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願66号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願67号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願67号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願68号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

不採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願68号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月1日に行う。

以上で、意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

10月1日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時 9分 散会)